

平成24年第2回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成24年6月12日 午前10時05分開会

1. 出席議員

1番	菌部一君	9番	小林祥宏君
2番	余水紀夫君	10番	南條治君
3番	三村孝信君	11番	杉山清君
4番	河原井大介君	12番	三村由利子君
5番	関誠一郎君	13番	小松崎三夫君
6番	加藤文夫君	14番	鯉淵秀雄君
7番	阿久津則男君	15番	根本正典君
8番	桐原健一君	16番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	阿久津藤男
副町長	小山一夫
教育長	石原道明
総務課長	三村主
企画財政課長	阿久津保巳
税務課長	石川清純
町民課長	吉田一夫
保険課長	茅根文夫
健康福祉課長	田口喜一
産業振興課長	高松輝美
都市建設課長	矢内勝浩
下水道課長	富田和明
会計管理者（会計課長）	小林恵子
水道課長	関谷一美
農業委員会事務局長	仲田均
教育委員会事務局長	川又重光

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不 二 雄
主 任 書 記	所 久 美 子
書 記	興 野 友 宣

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成24年6月12日（火曜日）

午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分第1号（平成23年度城里町水道事業会計補正予算第4号）の承認を求めることについて
- 日程第4 承認第2号 専決処分第2号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第3号 専決処分第3号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第4号 専決処分第4号（平成23年度城里町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第5号 専決処分第5号（平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第6号 専決処分第6号（平成23年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号）の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第7号 専決処分第7号（平成23年度城里町介護保険特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについて
- 日程第10 承認第8号 専決処分第8号（平成23年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについて
- 日程第11 承認第9号 専決処分第9号（平成23年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて
- 日程第12 議案第34号 外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う町条例等の整理に関する条例について
- 日程第13 議案第35号 城里町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第14 議案第36号 工事委託契約の締結について
日程第15 議案第37号 工事委託契約の締結について
日程第16 議案第38号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第1号）について
日程第17 請願第1号 「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める請願書
日程第18 報告第15号 城里町障害者相談員設置要綱
日程第19 報告第16号 城里町障害者基本計画（後期計画）及び障害福祉計画（第3期計画）
日程第20 報告第17号 城里町第2期地域福祉計画
日程第21 報告第18号 平成23年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書
日程第22 報告第19号 平成23年度城里町一般会計事故繰越し繰越計算書
日程第23 報告第20号 平成23年度城里町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
日程第24 報告第21号 平成23年度城里町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書
日程第25 報告第22号 平成23年度城里町水道事業会計予算繰越計算書
日程第26 報告第23号 平成23年度財団法人城里町開発公社事業及び決算報告書
日程第27 報告第24号 例月出納検査報告（3月、4月、5月執行分）

1. 本日の会議に付した事件

- 承認第1号
- 承認第2号
- 承認第3号
- 承認第4号
- 承認第5号
- 承認第6号
- 承認第7号
- 承認第8号
- 承認第9号
- 議案第34号
- 議案第35号
- 議案第36号
- 議案第37号
- 議案第38号
- 請願第1号

午前10時05分開会

町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小松崎三夫君） ご着席願います。

ご協力大変ありがとうございました。

議長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） 平成24年第2回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく重要な会議でありますので、よろしくご審議をお願いするものでございます。

なお、「夏の軽装」クール・ビズへの対応のため、本会議はノーネクタイで会議を進めますので、よろしく願いをいたします。

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

全員出席でございます。

開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回城里町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（小松崎三夫君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

3月、4月、5月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと思います。

会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により

10番 南 條 治 君

11番 杉 山 清 君

12番 三 村 由利子 君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、南條議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長南條 治君。

〔議会運営委員長南條 治君登壇〕

○議会運営委員長（南條 治君） それでは、議会運営委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

去る6月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について、ご報告いたします。

今期定例会に提案されます承認9件、議案5件、請願1件、報告10件、合わせて25件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から6月19日までの8日間とすることに決定いたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいま南條議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から6月19日までの8日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から6月19日までの8日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人5名を許可いたしました。

町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） おはようございます。本定例会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、平成24年第2回議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

控室でも申し上げましたが、昨年は各種イベント等を自粛し、復旧復興に全力を傾注してきたところでありますが、多数の住民の方々から、地域の祭りとして開催する場合、地域振興のため、また後継者育成のためにも協力してほしいという要望がたくさんありました。でき得る限り協力し活性化につなげてまいりたいと思います。

さて、本議会定例会は、専決処分いたしました平成23年度一般会計ほか特別会計の補正予算、平成24年度補正予算、条例の一部改正等についてご提案申し上げますので、慎重審議の上、適切なるご決定をお願いいたしまして、開会に当たりましての私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

承認第 1号 専決処分第1号（平成23年度城里町水道事業会計補正予算第4号）の承認を求めることについて

承認第 2号 専決処分第2号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求める

ことについて

- 承認第 3号 専決処分第3号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 承認第 4号 専決処分第4号（平成23年度城里町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについて
- 承認第 5号 専決処分第5号（平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて
- 承認第 6号 専決処分第6号（平成23年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号）の承認を求めることについて
- 承認第 7号 専決処分第7号（平成23年度城里町介護保険特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについて
- 承認第 8号 専決処分第8号（平成23年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについて
- 承認第 9号 専決処分第9号（平成23年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて
- 議案第34号 外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う町条例等の整理に関する条例について
- 議案第35号 城里町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 工事委託契約の締結について
- 議案第37号 工事委託契約の締結について
- 議案第38号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） ここで、日程第3、承認第1号 専決処分第1号（平成23年度城里町水道事業会計補正予算第4号）の承認を求めることについてから日程第16、議案第38号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第1号）についての14議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 平成24年第2回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

承認第1号 専決処分第1号（平成23年度城里町水道事業会計補正予算第4号）の承認を求めることについてであります。資本的収入及び支出において、資本的収入の既決予定額から370万円を減額し、収入予定額を2億3,092万6,000円とし、資本的支出の既決予

定額から265万円を減額し、支出予定額を4億6,194万7,000円としたものでございます。

資本的収入では、一般会計負担金を減額したものです。

資本的支出では、企業債償還金を追加し、配水管布設費及び水道建設事業費を減額したものです。

次に、承認第2号 専決処分第2号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。国において地方税法の一部が改正され施行されたことに伴い、町税条例の一部を改正したものです。

主な改正点は、町民税に関して、年金所得者が寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合に申告書の提出が不要となったこと、東日本大震災により滅失した居住用家屋の敷地に係る譲渡期限の延長の特例及び住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の特例、また、固定資産税に関して地域決定型地方税制特例措置の導入に伴う特例割合の規定等に伴い、関係条文を改正したものです。

次に、承認第3号 専決処分第3号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。東日本大震災により滅失した居住用家屋の敷地に係る譲渡期限の延長に伴い、附則に条文を追加したものです。

次に、承認第4号 専決処分第4号（平成23年度城里町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,852万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ112億7,818万7,000円としたものです。

歳入では、町税、地方譲与税、配当割交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、分担金及び負担金、県支出金及び財産収入を追加し、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、諸収入及び町債を減額したものです。

歳出では、総務費及び農林水産業費を追加し、議会費、民生費、衛生費、労働費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費及び公債費を減額したものです。

次に、承認第5号 専決処分第5号（平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについてであります。まず事業勘定においては、既定の歳入歳出の予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,037万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億8,406万5,000円としたものです。

歳入では、使用料及び手数料、療養給付費等交付金、共同事業交付金、財産収入及び諸収入を追加し、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金及び繰入金を減額したものです。

歳出では、総務費、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費及び諸支出金を減額したものです。後期高齢者支援金等及び基金積立金は、財源内訳を補正したものです。

次に、施設勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ849万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,078万円としたものです。

歳入では、診療収入、使用料及び手数料、諸収入を追加し、県支出金及び繰入金を減額したものです。

歳出では、総務費、医業費及び公債費を減額したものです。

次に、承認第6号 専決処分第6号（平成23年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,161万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,121万7,000円としたものです。

歳入では、使用料及び手数料、繰入金を追加し、後期高齢者医療保険料及び諸収入を減額したものです。

歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金を減額したものです。

次に、承認第7号 専決処分第7号（平成23年度城里町介護保険特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについてであります。まず、保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,952万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,276万2,000円としたものです。

歳入では保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を減額したものです。

歳出では総務費、保険給付費及び地域支援事業費を減額したものです。

次に、介護サービス事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ433万6,000円としたものです。

歳入では、サービス収入を追加したものです。

歳出では、諸支出金を追加し、サービス事業費を減額したものです。

次に、承認第8号 専決処分第8号（平成23年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ778万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,120万1,000円としたものです。

歳入では、繰入金を減額したものです。

歳出では、下水道事業費及び公債費を減額したものです。

次に、承認第9号 専決処分第9号（平成23年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に変更なく、歳入では国庫支出金を追加し、繰入金及び町債を減額したものです。

歳出では災害復旧費の財源内訳を変更したものです。

次に、議案第34号 外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う町条例等の整理に関する条例についてであります。住民基本台帳法の一部が改正され、これまで外国人登録票に登録されていた外国人住民についても住民基本台帳に記

録されることに伴い、町関係条例を改正するものです。

次に、議案第35号 城里町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例についてであります。但地区分館を解体し、廃館とすることに伴い、改正するものです。

次に、議案第36号 工事委託契約の締結についてであります。平成24年度町道1516号線（池の内片山線ほか）合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の委託契約について、城里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第37号 工事委託契約の締結についてであります。平成24年度町道1号線（徳蔵倉見線）合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の委託契約について、城里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第38号 平成24年度城里町一般会計補正予算第1号についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,936万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ90億4,936万8,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、国庫支出金、繰入金及び諸収入を追加し、県支出金を減額するものです。

歳出では、総務費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費を追加するものです。

以上、承認9件、議案5件の概要について一括ご説明いたしました。慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。

請願第1号 「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める請願書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第17、請願第1号 「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める請願書について南條議会運営委員長のご意見を賜りたいと思います。議会運営委員長南條 治君。

〔議会運営委員長南條 治君登壇〕

○議会運営委員長（南條 治君） 議会運営委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

請願第1号の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

請願第1号の取り扱いについては慎重に審議すべきと考えます。よって、請願第1号「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める請願書については、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいまの南條議会運営委員長の発言のとおり、請願第1号については、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号については総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

○議長（小松崎三夫君） ここで暫時休憩といたします。

議員の皆様には議会室のほうへご参集くださいますようよろしくお願いいたします。

午前10時29分休憩

午前10時48分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） それでは、これで本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日13日は午前10時から再開し、8番桐原健一君の一般質問から入りますので、午前9時50分までにご参集くださるようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時49分散会